

佐伯市企業版ふるさと納税活用事業 絶景・豊後二見ヶ浦 遊歩道設置プロジェクト



大分県佐伯市で 50 年以上続く地域の伝統文化の新たな挑戦。
大しめ縄をこの先もかけ続けるために、
みんなに優しい遊歩道を創りたい！



豊後二見ヶ浦とは・・・

「^{ぶんご}豊後^{ふたみがうら}二見ヶ浦」は、九州一の面積を誇る大分県^{さいき}佐伯市^{かみうら}上浦地区の絶景スポットです。

高さ 17m の男岩と 10m の女岩が、長さ 65m、最大直径 75cm、重さ 2t の日本最大級の大しめ縄で結ばれています。県内外からたくさんの方が訪れる絶景の日の出スポットとしても有名で、新年を迎えるため、毎年 12 月第 2 日曜日に市内外約 400 人の有志の手によって張替えられています。

地域の個性を発揮し、特性をいかしたまちづくりを進める佐伯市

この大しめ縄は、風雨や日差しにさらされ傷んでしまいますので、1 年ごとに張替えが必要です。50 年以上前から、手作業で張替えられてきました。

佐伯市も過疎化・少子高齢化が進んでいますが、上浦地区の住民だけでなく、この地区の出身者、地元の学生たちなど市内外から多くの人たちに支えられています。

九州一の広さを誇る佐伯市は、「さいき創生」を推進するにあたり、地域の個性を大事にしたまちづくりを支援しています。大しめ縄の張替えは、上浦地区だけでなく佐伯市にとって大切な地域の伝統文化です。



昭和 40 年代の張替えの様子



現在の張替えの様子

なぜ遊歩道を設置したいのか

張替えの際に使っている橋は、張替え前日に設置し、当日には解体する仮設の橋です。橋脚部分のみ常設で、床板部分は毎年組み立てています。すべて人力での作業となり、ボランティアの皆さんにかなりの重労働を強いてしまいます。

そこで、女岩まで常設の遊歩道を設置することで、参加する有志の負担軽減と時間短縮となり、作業自体の安全性も大きく高まります。また、作業の障害であった潮の干満も気にせずに作業ができます。

現在、「豊後二見ヶ浦」を訪れた方々は、遠くからしかその様子を見ることができません。遊歩道は、みんなに優しいユニバーサルデザインを目指しますので、ご高齢でも身体にハンディがあっても、大しめ縄の迫力と自然が創り出した二つの岩を間近に見ることができます。そのスケールの大きさを体感し、縁起のよい地として伝わるこの地で、幸福祈願が安全にできるようになります。

「豊後二見ヶ浦」は佐伯市が誇る名勝です。遊歩道の設置により、上浦地区がより魅力のある地になれば、佐伯市の交流人口が拡大し、「さいき創生」の一助となることが期待されます。



遊歩道のイメージ図

ご寄附の目標金額

「豊後二見ヶ浦事業実行委員会」の遊歩道の建設費用 **2,000 万円** を目標としています。
(佐伯市は、実行委員会へ事業費の補助を行います。)

ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ①佐伯市ホームページに掲載、公式 SNS での発信
 - ②現地で企業様のお名前が入った銘板設置
 - ③短冊に願いを書き込む「願い札」による祈願
 - ④一定金額以上は感謝状の贈呈、市長との記者会見が可能です。
- ※企業名もしくは寄附金額、またはいずれも非公表とすることもできます。

企業様の税制上の優遇措置

企業版ふるさと納税制度を利用して寄附いただいた場合、従来の地方公共団体に対する寄附に係る損金算入措置（約3割）に加えて、最大で寄附額の約6割に相当する法人関係税が軽減されます。

損金算入による軽減効果
約3割

法人住民税＋法人税
4割

法人事業税
2割

企業負担
約1割

※上記は令和2年度から令和6年度までの措置です。また、控除が最大となった場合です。

特記事項

- ①1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ②寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ③佐伯市内に本社（地方税法における「主たる事務所又は事業所」）のある法人は対象外です。

お問合せ先

皆様のお問合せ、ご支援をお待ちしております。

●佐伯市地域振興部 上浦振興局

〒879-2602 大分県佐伯市上浦大字津井浦1400番地3
TEL 0972-32-3111(直通) メール kamiura-tiikik@city.saiki.lg.jp

●佐伯市総合政策部 政策企画課

〒876-8585 大分県佐伯市中村南町1番1号
TEL 0972-22-4104(直通) メール sseisaku@city.saiki.lg.jp

企業版ふるさと納税
ホームページはこちら

